



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
	2	1	0	0
(前年からの繰越額)				0
(本年の収入額)	2	1	0	0
支 出 総 額	2	0	4	6
翌 年 へ の 繰 越 額			5	4

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費または会費

金 額	十億	百万	千	円
員 数				人

(2) 寄 附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	十億 百万 千 円	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2 1 0 0 0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
イ 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (ア + イ)	2 1 0 0 0	

(その 7) 1

(7) 寄 附 の 内 訳										寄附者の区分		個 人					
行番号	寄 附 者 の 氏 名	金 額								年月日	住 所		職 業	備考			
1				十億			百万			千			円				
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
1 0																	
1 1																	
1 2																	
1 3																	
1 4																	
1 5																	
1 6																	
1 7																	
1 8																	
1 9																	
2 0																	
	このページの小計																
	そ の 他 の 寄 附									2	1	0	0	0			
	合 計									2	1	0	0	0			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表															
項 目				金 額										備 考	
				十億	百万	千	円								
1 経 常 経 費															
(1) 人 件 費															
(2) 光 熱 水 費															
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費															
(4) 事 務 所 費								2	0	4	6	0			
小 計								2	0	4	6	0			
2 政 治 活 動 費															
(1) 組 織 活 動 費															
(2) 選 挙 関 係 費															
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費															
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費															
イ 宣 伝 事 業 費															
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費															
エ そ の 他 の 事 業 費															
(4) 調 査 研 究 費															
(5) 寄 附 ・ 交 付 金															
(6) そ の 他 の 経 費															
小 計															
合 計								2	0	4	6	0			

(その14) 3

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 事 務 所 費					
行番号	支出の目的	金													

(その 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権または土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金および当座預金を除く。)または貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

(その 20)

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党および政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 1 月 15 日

政治団体の名称 西山理東後援会

会計責任者の氏名 西山 理東

(代表者の氏名は、解散する年の収支報告書にのみ記載すること)

代表者の氏名 _____

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面および本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者および会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面および本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、代表者および会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

政治資金監査報告書

令和7年1月14日

西山理恵後援会

代表 西山理恵 殿

登録政治資金監査人 森 秀一

登録番号 第4138号

研修終了年月日 平成24年6月28日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、西山理恵後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、西山理恵後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書及び振込明細書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書及び振込明細書に基づいて、支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3. 業務制限

西山理恵後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、西山理恵後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。